

令和4年生駒市教育委員会第2回臨時会会議録

1 日 時 令和4年3月8日(火) 午後5時30分～午後6時18分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

- (1) 議案第9号 生駒市いじめ防止基本方針の改定について
- (2) 議案第10号 生駒市教育委員会事務局職員等の任免について
- (3) 議案第11号 生駒市立小学校及び中学校管理職の人事について

4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	神 澤 創
委員	坪 井 美 佐	委 員	レイノルズあい
委員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥

5 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育こども次長	坂 谷 操	教育総務課長	山 本 英 樹
教育指導課長	前 田 伸 行	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	松 本 裕 美	生涯学習課長	清 水 紀 子
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	吉 川 優 香

6 傍聴者 3名

午後5時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 議案第9号 生駒市いじめ防止基本方針の改定について

・生駒市いじめ防止基本方針の改定について、前田教育指導課長から説明

<参照：議案書p1、別冊1、資料1>

(質疑)

原井教育長：この度、法律や文部科学省の方針等と照らし合わせ、細かく文言の修正をした。いじめというものを重く受け止めて、丁寧に対応していくための方針である。これを基に各校での基本方針を作成していただくことになる。

古島委員：かなり細かく明記されているという印象である。この方針は、保護者の方も目を通していかと思う。そのため、学校や先生へこの内容に基づいた対応を求めてくるかと思う。現場の先生方がこれに縛られて動きにくくならないように、いろんな事案へ柔軟に対応できるようなものにしていただきたい。

原井教育長：文言の修正はなくてよろしいか。

古島委員：文言には問題ない。

伊藤委員：かなり細かく明記されているので、保護者としては安心である。ただ、家庭から始まる問題もあるかと思うので、文言に入れてはどうか。文部科学省の文章には、「いじめは家庭教育の在り方に大きな関わりがある」や「家庭の教育機能の充実を図る施策を計画的に推進する」等家庭に関わる文言が見られる。どこまで踏み込むか難しいところではあるが、家庭での声掛け等も周知できると良いかと思う。そのために、5ページの1-6において、もう少し踏み込んだ内容でも良いかと思う。

原井教育長：具体的な修正案はあるか。

伊藤委員：1-6(1)「いじめは家庭教育の在り方に大きな関わりを有しているため、家庭の教育機能の充実を図るための施策を計画的に推進していく」というような文言を入れてはどうかと思う。

原井教育長：では、3月の定例会までに修正案を提出していただき、まとめて修正したものを改めて作成する。家庭のこととなると8ページの2-7にも関わってくるかと思うので、具体的な案を改めて提出いただきたい。

飯島委員：非常に細かく、厳しくなったと感じる。この方針は、現場の先生のみだけでなく、家庭に向けて、生駒市はいじめを許さないという毅然な姿勢を示すものであるという認識でよろしいか。

原井教育長：その通りである。基本方針においては、保護者から問い合わせを受けることも多い。この方針に基づいて生駒市として対応していく、また、各学校へ周知徹底をするという姿勢を示しているものである。

イリス委員：なぜこのタイミングであったのか。文部科学省で修正があったのか。

前田課長：ここ最近保護者の方から、国や市、各学校のいじめ防止基本方針等の資料を手を持ってお問い合わせいただくことが多い。そのため、改めて生駒市としての指針を示す必要があると感じ、文部科学省の方針を見直し修正をした。

イノダ委員：1つ付け足したい言葉がある。いじめの構図について、加害者と被害者のみでなく、観衆と傍観者の存在にも注意を払うべきという資料を見た。これはとても大切な文言であると思う。私自身も先日、中学生くらいの子どもが、1人に対して2人がじゃれているような場面を見かけた。気になったのでよく見てみるとそうでもないような感じにも思えたが、状況がよく把握できず、傍観者となってしまった。このように、我々は圧倒的に傍観者になる可能性の方が高い。しかし観衆や傍観者も許さないという内容が必要であると思う。そのことについても明記できると良いかと思う。具体的な案については後日示したい。

原井教育長：直接関わっていない周りの子どもたちの心を育てることや、集団の中でいじめをしない空気を作ることも大切である。後日改めて案を示していただきたい。他に意見あるか。

(意見なし)

審議結果 【継続審議】

≪ 暫時休憩・職員及び傍聴者退室 ≫

○議案第10号 生駒市教育委員会事務局職員等の任免について

・生駒市教育委員会事務局職員等の任免について、奥田教育こども部長から説明
<参照：議案書p2、別紙(非公開)>

≪ 個人情報を含むため、質疑内容は非公開 ≫

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第3 議案第11号 生駒市立小学校及び中学校管理職の人事について

・生駒市立小学校及び中学校管理職の人事について、原井教育長から説明
<参照：議案書p3、別紙(非公開)>

≪ 個人情報を含むため、質疑内容は非公開 ≫

審議結果 【原案のとおり可決】

○閉会宣告

午後6時18分 閉会